

高齢者グループホームかわしまの園 利用料金表 令和6年9月

1. 介護保険で定められた費用(ご利用者1割負担分 ※30日あたり)

項 目	要介護度(基本単位)と負担額	内容の説明
①基本額	要介護1 (753単位) 807円	○サービスに対する1日あたりの料金 * 地域区分 横浜市(2級地) 10.72を基本単位に乗ずる
	要介護2 (788単位) 845円	
	要介護3 (812単位) 870円	
	要介護4 (828単位) 888円	
	要介護5 (845単位) 906円	
②初期加算	30単位 32円 / 日	○要介護度にかかわらず、入居から30日までの1日あたりの料金
③医療連携体制加算Ⅲ	37単位 396円 / 日	○診療所等との契約により看護師の配置、24時間連絡可能な体制の確保。重度化への対応・連
④協力医療機関連携加算	100単位 107円 / 月	
⑤認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位 3円 / 日	○対象者のみ
⑥認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120単位 129円 / 月	○対象者のみ、上記認知症専門ケア加算Ⅰとどちらかを算定する
⑦科学的介護推進体制加算	40単位 42円 / 月	
⑧口腔衛生管理体制加算	30単位 32円 / 月	
⑨栄養管理体制加算	30単位 32円 / 月	
⑩生活機能向上連携加算	200単位 214円 / 月	
⑪生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10単位 11円 / 月	
⑫入院時費用	246単位 264円 / 日	○入院時、所定単位数に変えて、1月に6日を限度として算定できる
⑬看取り介護加算	144単位 155円/日(死亡日以前4日以上30日以下) 680単位 717円/日(死亡日前日・前々日) 1280単位 1350円/日(死亡日当日)	○30日を上限として、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した者について、本人又はその家族に対して説明し、その後の療養方針について合意が得た場合において、行われる看取りケア
⑭高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10単位 10円 / 月	
⑮若年性利用者受入加算	120単位 129円 / 日	○事業所において若年性認知症利用者(65歳以下)に対して、共同生活介護を行った場合
⑯介護職員処遇改善加算Ⅱ	上記全単位数の17.8%が加算されます	○加算分は全額介護職員の手当に充てられる

※加算の組み合わせにより、多少金額が変動します。

2. 運営規程に定められた介護報酬外の費用(ご利用者10割分)

項 目	金額	内容の説明
①家賃	55,000円	○賃貸(土地・建物) 充分分に準じ算出
②食材料費	31,500円	○1日1,050円 ※30日分
③光熱水費	20,000円	○月額一律徴収
④管理費	8,880円	○エレベーター等保守点検費
		○定期清掃費 ○修繕費
		○消耗器具備品費 ○リース代
⑤日用品費	実費負担	
⑥理美容・おむつ代	実費負担	
⑦行事食等	実費負担	
⑧敷金	270,000円 ※月の請求額のおよそ2倍の設定です (原則償却なし。右記参照)	○利用料不払い時の立替金として ○退居時のリフォーム代等として その他の残金につきましては、原則退居時に全額お返しいたします。

※入居月及び退居月の①家賃、②食材料費、③光熱水費、④管理費は日割り計算にて精算致します。なお、入院期間中及び外泊中に関しては、②食材料費③光熱水費のみ日割り精算の対象となります。

また、その他の医療費・薬剤費・趣向品は実費負担になります。

